

9/21 認知症の日

多くの方がオレンジを着用して、
認知症への理解を表してくださいました！



2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定められています。